

令和3年度第8回枝幸町農業委員会総会会議録

- 1 開催日時 令和4年2月25日(金) 午前10時30分～午前11時00分
- 2 開催場所 枝幸町役場 3階会議室1・2
- 3 出席委員
1番 松下正則 5番 向井地靖浩 6番 佐藤忠昭
7番 阿部条吉 8番 中野勤 9番 寺前吉幸
10番 田中美代子 11番 諏訪隆 12番 平田勝一郎
13番 玉村良三 14番 高橋壮治
- 4 欠席委員
2番 今賢二 3番 関口真也 4番 向井地信之
- 5 議事日程
会議録署名委員の指名 1番 松下正則 5番 向井地靖浩
会期の決定 1日間
事務報告
報告第1号 令和3年度枝幸町農地賃借料情報について
議案第1号 農業経営基盤の強化の促進に関する基本的な構想(案)に対する意見
について
報告事項(1) 令和4年度農業委員会当初予算について
- 6 農業委員会事務局職員
事務局長 遠藤正勝
主査 佐賀信也
主事 坂東桃江

7 会議の概要

議事

日程第1

開 会

事務局

皆様大変ご苦勞様です。ただ今から令和3年度第8回枝幸町農業委員会総会を開催します。初めに、高橋会長より挨拶をお願いします。

会長

おはようございます。第8回農業委員会総会にお集まりいただき、ありがとうございます。

皆さんご存知のとおり、今年度はコロナ禍による総会の中止が2回ありました。そのため、本来であれば先月総会を開催して議題とする予定であった町の基本構想を本日改めて審議いただいて、町に提出したいと思ひます。

世界的には、ご承知のようにソビエト・ウクライナの情勢が思わしくない方向に進んでいます。それに伴って心配されている農家への肥料供給、資材高騰という部分は、農家のみならず日本全体に大きく影響してくるものですので、早く終息してほしいと願ひます。

しばらく燃料の値上がり等続く雰囲気がありますので、農業者の方はしっかりと経営を守っていただきたいと思ひます。

本日は審議する議題は少ないですが、慎重にご審議いただきたいと思ひますのでよろしく願ひします。

事務局

出欠の状況を申し上げます。2番 今委員、3番 関口委員、4番 向井地 信之委員より欠席の通告がありました。

現在の出席者は11名であり、定足数に達しておりますので、総会は成立しております。

それでは、枝幸町農業委員会会議規則により、議長は会長が務めることとなっておりますので、以降の議事進行は会長に願ひいたします。

議長

それでは、議事日程に従い会議を進めてまいります。

日程第2

会議録署名委員

の指名

日程第2 会議録署名委員を議長より指名いたします。

1番 松下 正則委員、5番 向井地 靖浩委員を本日の会議録署名委員に指名いたします。

日程第3

会期の決定

日程第3 会期の決定についてお諮りいたします。

会期については、本日1日としたいと思ひますが、ご異議ございませんか。

(異議なしの声多数)

意義なしと認めます。

よって会期は、本日1日といたします。

日程第4
事務報告

事務局

日程第4 事務報告を事務局より報告願います。

(別紙 事務報告 読み上げ)

議長

事務局より報告が終わりました。本件は報告済みといたします。

日程第5
報告第1号

事務局

日程第5 報告第1号「令和3年度枝幸町農地賃借料情報について」を議題といたします。事務局説明願います。

(議案書1ページ 読み上げ)

議長

事務局の説明が終わりました。発言のある方は、挙手をお願いします。

(なしの声多数)

地域での賃貸借の折に、農業委員が参考意見としてこの金額を用いて、ある程度これから離れないような形で賃貸借をすすめていただくといいかと思えます。

発言がないようですので、報告第1号は報告済といたします。

日程第6
議案第1号

事務局

日程第6 議案第1号「農業経営基盤強化の促進に関する基本的な構想(案)に対する意見について」を議題といたします。事務局説明願います。

皆様からの質問に対応するため、農林課農政グループ職員を同席させていただきます。

(農林課農政グループ職員着席)

(議案書2ページ 読み上げ)

北海道農業経営基盤強化促進基本方針が令和2年度に見直されたことに伴い、枝幸町における農業経営基盤の強化の促進に関する基本的な構想の見直しが必要となりました。これは概ね5年に1回の見直しを行っております。

このことから、昨年12月22日開催の第7回農業委員会総会終了後に、農林課農政グループより見直し案概要の説明を受けており、本総会において委員の皆様から意見を求めるものです。

農業経営基盤強化の促進に関する基本的な構想案につきましては、別冊の議案関係参考資料1ページから39ページに添付しており、資料6ページからの構想案本文中、朱書きの箇所が今回の見直し箇所となっております。

以上、議案第1号の提案内容の説明とさせていただきます。よろしくご審議賜りますよう、お願い申し上げます。

議長

12月の総会の折に皆様に提示されておりますが、お目通しいただいていると思います。事務局の説明が終わりましたので、質疑・意見等ある方は挙手をお願いします。

(なしの声多数)

特にないようですので、私から確認してもよろしいですか。

10ページ「農外からの就農や親から独立した新規就農の所得」について、目標の5割程度という内容になっていますが、13ページの「自ら農業経営を開始しようとする青年等の地域における他産業従事者並みの生涯所得に相当する年間農業所得」では230万程度と記載されています。10ページの目標から計算するのであれば、これは6割程度ですが、概ね5割ということでしょうか。

一般の農業経営の目標年間農業所得が主たる従事者ひとり当たり概ね390万円、新たに経営を開始する人はこの額を5年後の目標とするということですよ。

農政グループ

はい。

議長

その他、農外や親元以外で就農する人は、他産業並みにするために概ねこの5割程度という意味合いですね。

農政グループ

はい。

議長

6割だとどうなのかな、と思いましたが、概ね5割程度ということですね。

農政グループ

はい。

議長

他に質問等ございませんか。

(なしの声多数)

事務局

この案は農協にも意見照会としてお送りしており、意見等なしとの文書をいただいております。

議長

5年間の長期を見通して構想を作るというのは大変なことだと思います。個別経営体の分け方についても、それぞれ大きな法人、家族経営、ひとり経営等想定しながら作られており、普段の審議の中でも非常に有効ですので、留意いただきますようお願いいたします。

他にご意見ございませんか。

日程第7
報告事項

事務局

議長

(なしの声多数)

異議なしと認めます。よって、議案第1号は異論がない旨決定し、町へ回答するものとします。

(農林課農政グループ職員退席)

日程第7 報告事項「令和4年度農業委員会当初予算について」を議題といたします。事務局説明願います。

(議案書3ページ読み上げ)

別冊の議案関係参考資料40ページから令和4年度予算額を読み上げ、報告とさせていただきます。

(議案関係参考資料40ページ～43ページ読み上げ)

事務局より報告が終わりましたので、本件は報告済みといたします。

以上で本日付議された議案は全て終了しました。

当初予算の報告がありましたが、農業委員会活動促進事業交付金について、従来と変わった形になると聴いています。今までは出された結果に対し交付されていましたが、今後は委員の活動内容による交付額の決定も考えられているようです。

以前から言われていた「活動記録簿の記帳」を全ての基本にするという空気が、徐々に色濃くなっています。

新聞等でもご承知のことと思いますが、人・農地プランの法改正で、地域農業者の話合いの積み重ねを中心に考えられるようになり、農業委員の活動がますます重要になってくると思いますので、改めて活動記録簿の活用をお願いします。

枝幸町の場合は交付金として一括で受けていますが、他市町村では委員の活動状況の報告によりもらうところもあるようです。交付金が全て委員報酬となる地域もあり、今後は市町村ごとではなく、委員が如何に普段から地元農業のために活動しているかを評価されるようになるのかと思います。活動記録簿をできるだけ細かく、ことある毎に記入してほしいと思います。

これをもって令和3年度第8回枝幸町農業委員会総会を閉会します。

会議録署名委員

(議席 1番)

(議席 5番)